

平成 2 8 年度

監 査 報 告 書

一般会計・特別会計定期監査
(財務・工事)

熊本市監査委員

熊監発第 000024 号
平成 29 年 4 月 27 日

熊本市監査委員 鈴木 弘

熊本市監査委員 齊藤 聰

熊本市監査委員 宮本 邦彦

熊本市監査委員 高島 剛一

平成 28 年度監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成28年度の監査を実施しましたので、
同条第9項の規定により、その結果について次のとおり報告書を提出（公表）します。

目 次

【定期監査（財務）】

1	監査の対象	3
2	監査の期間	3
3	監査の方法	3
4	監査の結果	
	（共通事項）	3
	[指摘事項1] 補助金の交付確定事務の不備について	
	（局別事項）	4
	会計総室	4
	政策局	4
	総務局	4
	[指摘事項2] 金庫管理の不徹底について	
	[指摘事項3] 各部署における雇用手続きの誤りについて	
	財政局	6
	市民局	6
	[指摘事項4] 土地使用賃貸借契約の未締結について	
	健康福祉局	6
	[指摘事項5] 給付事務における非効率な手続きについて	
	[指摘事項6] 仕様書と見積書の内容の不一致等について	
	環境局	8
	経済観光局	8
	農水局	8
	[指摘事項7] 県補助金の調定漏れについて	
	[指摘事項8] 補助金等の交付事務の不備について	

都市建設局	9
東区役所	9
北区役所	9
[指摘事項 9] 拾得物の未届け及び管理の不備について	
消防局	10
教育委員会事務局	10
[指摘事項 10] プロパンガス供給契約の未締結について	
[指摘事項 11] 未許可での行政財産の目的外使用について	
監査事務局	11
人事委員会事務局	11
熊本市選挙管理委員会事務局	12
東区選挙管理委員会事務局	12
北区選挙管理委員会事務局	12
農業委員会事務局	12
5 意見	13
6 テーマ監査	
(1) 内部統制	17
(2) 備品管理	17
資料 (1) 市機構図及び実地監査の対象部署	19
(2) 歳入予算の執行状況表	21
(3) 歳出予算の執行状況表	25

【定期監査（工事）】

1	監査の対象	
	（１）監査対象局	29
	（２）監査対象工事等	29
2	監査の期間	29
3	監査の方法	30
4	監査の結果	
	財政局	30
	環境局	30
	経済観光局	30
	農水局	30
	教育委員会事務局	30
	[指摘事項 1] 法定点検結果に係る法令不適合項目の放置について	
	都市建設局	31
5	意見	31
資料	工事監査実施一覧表	33

(注 意 事 項)

各表中の比率は、原則として小数点第 2 位を四捨五入し、小数点第 1 位まで表示した。したがって、比率の合計と内訳の計が一致しない場合がある。

また、表中の符号は次のとおりである。

- 「 0 . 0 」 該当数値はあるが、単位未満のもの。
- 「 - 」 該当数値がないか、またはあっても比率が 1,000% 以上もしくは、指数が 1,000 以上のもの。
- 「 」 マイナスのもの。

(関 係 条 文)

- ・ 地方自治法第 199 条第 1 項

監査委員は、普通地方公共団体の財務に関する事務の執行及び普通地方公共団体の経営に係る事業の管理を監査する。

- ・ 地方自治法第 199 条第 4 項

監査委員は、毎会計年度少なくとも一回以上期日を定めて第 1 項の規定による監査をしなければならない。

- ・ 地方自治法第 199 条第 9 項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

定期監査（財務）

1 監査の対象

会計総室、政策局、総務局、財政局、市民局、健康福祉局、環境局、経済観光局、農水局、都市建設局、東区役所、北区役所、消防局、教育委員会事務局、監査事務局、人事委員会事務局、熊本市選挙管理委員会事務局、東区選挙管理委員会事務局、北区選挙管理委員会事務局、農業委員会事務局のうち、資料(1)の市機構図中□□で囲んでいる課等。

2 監査の期間

平成28年11月30日から平成29年3月7日まで

3 監査の方法

今回の監査は、平成28年9月末日現在における資料の提出を求め、財務に関する事務のうち、主として予算の執行状況、契約事務、財産の管理等について書類審査し、必要に応じて関係職員に質問するなどの方法で実施した。加えて、内部統制及び備品管理をテーマとし実施した。

4 監査の結果

(共通事項)

[指摘事項 1] 補助金の交付確定事務の不備について：

人権推進総室、東区役所まちづくり推進課、東区役所福祉課

平成27年度熊本人権擁護委員協議会事業費補助金において、実績報告の金額が概算交付額を下回っていたにもかかわらず、返還させることなく交付決定額により交付確定通知が行われていた。

(人権推進総室)

平成27年度熊本市校区自治協議会運営補助金において、実績報告の金額が概算交付額を下回っていたにもかかわらず、返還させていなかったものが2件あった。また、全ての申請者に対して、交付確定通知が行われていなかった。

(東区役所まちづくり推進課〔組織改編により、現東区役所総務企画課〕)

平成27年度熊本市シルバーヘルパー活動推進事業補助金において、実績報告の金額

が概算交付額を下回っていたにもかかわらず、返還させることなく交付決定額により交付確定通知が行われていたものが1件あった。

(東区役所福祉課)

補助金の交付確定事務においては、各要綱に基づき提出された実績報告が、交付決定の内容及びこれに付した条件に適合しているかを審査し、補助金の交付額を確定させることになる。当然、実績報告がこれらに適合しないと認められた場合は、補助金を減額し返還させることにもなることから、その審査には十分な注意を払うべきである。

本件は、実績報告に係る決算書等関係書類から補助金交付額が過剰となっていることが明らかであることから、団体に対し補助金返還の手続きを行われたい。

今後、補助金の交付確定事務については、慎重に内容の審査を行うとともに、団体に対しても補助金の執行について指導やアドバイスを行われるなど、適正な執行に努められたい。

(局別事項)

会計総室

適正に執行されているものと認められた。

政策局

適正に執行されているものと認められた。

総務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 2] 金庫管理の不徹底について：総務課コンプライアンス推進室

近年の監査での、金庫内に処理すべき金券及び現金等が放置されていた事例を受け、今回は金庫(又は鍵付キャビネット)を使用する全ての監査対象課で内容物の確認を行ったところ、複数の課において、主に次のようなものが未処理のまま保管され

ていた。

- ・長期間未使用の金券類（公用のはがき、切手、TO熊カード等）
- ・現金（公金外現金の拾得金、過年度の親睦会費（未精算金）、募金等）
- ・預金通帳（長期間使用のない元課長名義や個人名義等）

金庫に保管することにより処理すべき時期を逸し、更には、人事異動などによりその存在すら忘れられ放置される危険性も高いことから、金庫内に不明な現金等がないか、定期的に複数人で確認されたい。

同様のことを平成28年度公営企業定期監査でも「意見」として報告しており、内部統制を所管するコンプライアンス推進室においては、市の全体的な問題として速やかに対策を講じられたい。

[指摘事項3] 各部署における雇用手続きの誤りについて：人事課

平成26年度の定期監査で「意見」として、各課における嘱託職員・臨時職員の雇用手続きの不備について報告したが、その後も同様の事例が散見された。

- ・嘱託職員の再任何いの決裁権者の誤りや、記載内容の不備
- ・嘱託職員の勤務条件通知書において、労働基準法等に基づき明示すべき事項が欠けている旧様式の使用
- ・通勤費用相当額認定願において、未提出、旧様式の使用、所属長までの確認印漏れ、距離測定資料の添付漏れ

「意見」を受けて、人事課からも注意喚起する通知等が発せられたが、各課の認識の差は是正されていない状況である。その要因の一つとして、雇用事務に関する情報は人事課からの通知等により個別に周知されており、一連の手続きを適正に行うためには、複数かつ最新の通知内容を把握しなければならないことが挙げられる。

今後、同じような誤りを繰り返さないため、また、初めて業務を行う職員でも適正な事務が行えるよう、嘱託職員等の雇用時から退職時まで一連の事務手続きをマニュアル化したものを整備されたい。

財政局

適正に執行されているものと認められた。

市民局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項及び共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 4] 土地使用賃貸借契約の未締結について：生涯学習課

所管する土地について、地域自治組織から平成28年1月31日付けで普通財産借受申請書の提出があり、これを受け平成28年3月開催の市有財産審議会への付議が行われていたが、それ以降の事務処理が行われておらず、今回の監査時点（平成29年1月17日）においても契約の締結が行われていなかった。

なお、この土地は平成28年度の組織改編に伴い青少年育成課から生涯学習課へ所属替えされたものであるが、熊本市財産規則第16条に基づく引継ぎも行われていなかった。

普通財産借受申請について、条例に定める基準や要件を満たしていることを確認し、市有財産審議会の承認を受けた後は、速やかに決裁を取り申請者との契約を締結すべきである。今後は事務手続きの遅滞がないよう努められたい。

また、公有財産の所属替えに伴う引継ぎが行われなかったことも契約の締結をしていなかった要因の一つと考えられる。所属替えの時は、渡す課と受ける課のそれぞれにおいて必要な事務手続きがあり、両課ともに規則に則った適正な事務処理を行われたい。

健康福祉局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 5] 給付事務における非効率な手続きについて：障がい保健福祉課

障がい保健福祉課が制度等の統括となる重度障害者日常生活用具給付事業は、そ

の一部において、競争見積りにより給付業者が選定されているが、価格の制限なく、参考見積書徴取、競争見積りなどを行うことが要綱等で定められている。

しかし、当事業の窓口である各区役所の福祉課での現状を見ると、安価な物ほど、参考見積書とカタログ価格が同じものや、複数の登録業者に見積書提出を依頼しても1者しか提出がないものなどの事例が散見され、それぞれの施行伺いの作成も含め相当の事務が発生していた。

通常、市が物品を購入する場合、予定価格が5万円以下ならば、1者からの見積書徴取で契約が可能であるが、当事業は、場合により給付申請者が1割負担することもあるので、5万円以下の如何を問わず競争見積りなどを行うことが定められているものである。しかし、安価な物ほど、事務手続きに時間が掛かる割にはその効果が表れず、市側だけでなく対外的にも必要以上の負担となっている状況であった。

現在、本市においては全庁的な時間外勤務縮減の取組みが行われ、効率的な事務の執行が求められている。当事業においても、現行の手続きが真に必要なものかを検討し、より効率的な事務となるよう改善されたい。また、各区役所福祉課を監査する中で、区役所制になり5年が経過し、主務課と各区役所の現場との意識のズレが生じているという意見も挙がっている。今後は、実情を知る現場の声を聞いたり、具体的な提案を聴取するなど、共に改善していく意識を持って取り組まれない。

[指摘事項6] 仕様書と見積書の内容の不一致等について：児童相談所

平成28年度熊本市こどもセンターあいぱるくまもと駐車場管理業務委託において、契約書に添付された仕様書と受託者から提出された見積書の内容に不一致が見受けられた。

仕様書における業務時間

- ・ 日常管理業務 平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前10時～午後4時
- ・ 夜間駐車場巡回 平日（土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く）1日2回
- ・ 休日駐車場巡回 土曜日、日曜日、祝日、年末年始 1日2回

見積書における業務時間

- ・ 日常警備業務 月～金曜日 10時～16時（土日祝祭日・年末年始除く）

このように、仕様書では、平日夜間及び土曜日、日曜日、祝日、年末年始に、1日

2回駐車場巡回を行うようになっているが、見積書にはその分の経費は含まれていない。

また、受託者から提出された駐車場管理業務日報によれば、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日においても、定時に3回、臨時に2回の巡回が報告されており、仕様書、見積書のどちらとも合致していない。

さらに、児童相談所設置条例では、駐車場の供用日として1月4日から12月28日と規定されており、年末年始は供用されないこととなっている。

仕様書と見積書に齟齬が生じているうえ、実際に業務日報として提出されたものについては、仕様書及び見積書のどちらにも合致しておらず、それぞれ整合が取れていない。これらは、書類及び業務内容の確認が不十分であると言わざるを得ない状況であることから、市が目的としている管理業務の内容を再度確認したうえで、基準となる仕様書を作成し、これに基づく契約事務及び業務の執行となるよう是正されたい。

環境局

適正に執行されているものと認められた。

経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

農水局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項7] 県補助金の調定漏れについて：農業・ブランド戦略課

平成28年度人・農地問題解決加速化支援事業費補助金について、平成28年6月24日付け熊本県発出の交付決定通知書を受領していたにもかかわらず、今回の監査時点（平成28年12月1日）においても調定が行われていなかった。

国・県支出金の調定の時期については、交付決定通知のあった日に行うことと会計事務の手引（出納事務）に示されているので、本市の規定に則った適正な事務処理を

行われたい。

[指摘事項 8] 補助金等の交付事務の不備について：北農業振興課

平成28年度植木町土地改良区運営費補助金の交付において、交付申請書の添付書類に予算書が提出されないまま交付決定に関する手続きが行われていた。また、平成27年度同補助金の交付において、事業の実績報告書が提出されておらず、交付決定に関する手続きも行われていなかった。

補助金等の交付に関する事務取扱については、熊本市補助金等交付規則で規定されている。交付決定については、同規則第4条に補助申請時の提出書類として、「事業計画書、予算書、その他市長が必要と認める事項」と明記されており、これらの書類を審査し交付決定を行わなければならない。また、交付決定については、同規則第9条に補助事業完了時の提出書類として、「事業実施報告書、決算書又は決算見込書、その他市長が必要と認める事項」と明記されており、これらの書類を審査、確認し、補助団体等に交付決定の通知を行わなければならない。補助金等の交付に関する事務に当たっては、同規則に則り、適正に処理されたい。

都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

東区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、共通事項として記載しているような事項が見受けられたので改善に努められたい。

北区役所

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 9] 拾得物の未届け及び管理の不備について：北部総合出張所

執務室内のキャビネットの上に拾得物の保管箱が置かれており、現金（合計金額

4,410円)や交通系ICカードなどが保管箱の中やキャビネット上で無造作に管理されていた。

拾得物は、速やかに遺失者に返還し、又は警察署長に提出しなければならないと遺失物法に定められているので、法に基づく適正な処理を行われたい。

また、遺失者に返還し、又は警察署長に提出するまでの間の拾得金の管理に当たっては、所定の金庫その他の施錠が可能な場所に保管し、常時施錠しておかなければならないと熊本市公金外現金取扱要綱に規定されている。現金をキャビネット上などに長期間置いておくことは紛失や盗難にあうリスクが高まるため、要綱に則り適正に保管されたい。

消防局

適正に執行されているものと認められた。

教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 10] プロパンガス供給契約の未締結について：千原台高等学校

プロパンガス(料理教室用)供給契約について、4月からプロパンガスが納入されていたにもかかわらず、納入業者が平成28年度の物品競争入札(見積)参加資格審査申請書を提出しておらず、未登録業者となっていたとの理由(相手方には登録するよう促していた。)で契約が締結されていなかった。また、契約の未締結を理由に使用料の支払も行われていなかった。

熊本市が行う契約については、熊本市物品関係競争入札(見積)参加資格者名簿に登録された業者(登録業者)との契約が原則とされている。なお、やむを得ず未登録業者と契約をしなければならない場合については、契約政策課にその理由を記載した伺いを合議するなど一定の手続きにより契約をすることが可能とされている。

今回の件については、当該規定等を十分踏まえ、早急に相手方と協議し契約事務手続きを行われたい。

また、同契約については、平成27年度においても支払遅延がみられたため会計総室から再発防止の指導を受け、支払遅延防止対策として執行確認表でのチェックを行うこととしていた。今後、会計事務の執行については、改めてチェック体制等を見直し、改善を図られたい。

[指摘事項 1 1] 未許可での行政財産の目的外使用について：必由館高等学校

校内に学用品を販売する売店が設置されており、同校同窓会が運営を行っているが、行政財産の目的外使用許可に関する事務手続きが行われていなかった。

行政財産の使用については、熊本市行政財産使用条例及び熊本市財産規則に規定されている。また、その手続きについては、熊本市公有財産管理事務の手引が作成されており、研修等で周知が行われているところである。

条例の中で、行政財産の目的外使用に関しては、第2条に「行政財産の用途又は目的を妨げない限度において、その使用を許可することができる。」とされ、第3条には「行政財産を使用しようとする者は、使用の許可を受けなければならない。」とされている。

同売店の設置について、条例等の規定に基づき必要な行政財産の目的外使用許可に関する事務手続きを行われたい。

(意見)

教育委員会事務局においては、このような事例が他の類似施設でもあるのではないかと疑義を抱かれることがないように、施設の管理及び運営には十分注意を払い適正に対応されることを望むものである。

監査事務局

適正に執行されているものと認められた。

人事委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

熊本市選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

東区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

北区選挙管理委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

農業委員会事務局

適正に執行されているものと認められた。

5 意見

予定価格を超過した契約の締結及び予算額を超過した予定価格の設定等について

：各課共通

契約事務の執行において、次のような事項が見受けられた。

- ・ 契約額が、予定価格を超過していたもの
- ・ 予定価格が、実施伺いに記載された予算額を超過していたもの
- ・ 単価契約の支出総額が、実施伺いに記載された予算額を超過していたもの
- ・ 予定価格とその積算資料の額が相違していたもの

契約額と予定価格との関係性については、地方自治法第234条第3項に「予定価格の制限の範囲内で・・・。」の文言があるとおり、予定価格の制限を超過した契約を締結することはできない。このことを踏まえ、適正に契約事務を執行されたい。

次に予定価格と予算額との関係性については、契約額は予算額の範囲内である必要があることから、当然予定価格も予算額の範囲内で設定されなければならない。また、実施伺いに予算額を記載する意味の一つは、記載した予算額の範囲内で契約する、単価契約においては支出するという意思表示でもある。このことから、単価契約においてやむを得ず実施伺いに記載した予算額では不足し、執行残などで対応する場合であっても、別途伺いを作成されたい。

更に、予定価格は、契約額の妥当性を判断するうえで基準となる額でもあることから、その積算資料との十分な整合を図られたい。

そもそも文書には正確性が求められるが、上記のような事項が散見されたため、実施伺いの形骸化やチェック体制の脆弱さも懸念されるところである。このことから、担当者のみならず決裁ラインの職員においても、実施伺いを作成する意義を再確認し、正確かつ適正な事務となるよう努められたい。

収納金の払込みについて：各課共通

現金及び有価証券を収納したときは、収納した日の翌日までに指定金融機関等に払い込むよう熊本市会計規則第20条第1項に規定されているところであるが、出納員等により収納された現金が翌日までに指定金融機関等に払い込まれていない事例が、複数の課で見受けられた。

当然、現金の長期間の保管は紛失や盗難のリスクが高まることから、そのリスクを防止するためには同規則を遵守し遅滞なく処理されなければならない。また、組織として職員をそのリスクから守るためには、現金を取り扱う担当職員が休暇等により不在の際は、ほかの職員が代わりに処理するなどのフォロー体制の構築や口座振替による納付、納入通知書等による指定金融機関等での納付など、職員が現金を直接取り扱わないような収納の方法の導入についての検討も必要である。

しかしながら一方で、実際に払込みが遅れている事例の中には、窓口における1日の合計額が100円未満の収納金など少額な場合が見受けられる。そこで、事務処理の効率性の観点から、ただ単に会計規則に則って一律的に事務を遂行するのではなく、一定の条件の下で払込みの期限を翌日以降にすることができるよう改正するなど、会計規則の見直しについても検討されたい。

支払の遅延について：各課共通

金額が30万円以下の消耗品や備品の購入など、契約書等の作成を省略した契約において、政府契約の支払遅延防止等に関する法律に定める支払時期を超過した支払が散見された。この事案のような、契約書等の作成を省略することにより支払時期が規定されないこととなる契約においては、同法第10条により、支払時期は請求日から15日以内の日と定めたものとみなされるが、担当者の中にはそのことを認識していない職員もいた。

また、契約書の作成により支払時期が規定された契約においても、請求関係書類の不備の是正に時間を要したなどの理由により支払遅延となっていたものも見受けられた。

支払の時期については、法律に規定がある以上、その遵守に努めるべきである。また、会計総室の受付から支払までには、通常時に書類の不備がなかったとしても、当然ある程度の日数が必要であることから、担当者のみならず決裁ライン職員はこの点にも留意し、迅速かつ正確な事務処理に努められたい。

(参考：会計事務のポイント P.8、契約事務マニュアル・関係法令等抜粋 P.12～)

支出の切り分けについて：各課共通

支出の切り分けについては、平成27年度の定期監査での各課共通意見においても取

り上げたが、今年度も明らかに切り分けたと判断できるような事案が散見された。

今回の監査においては、市長事務部局では、年度末の短期間に、5万円以下の消耗品を複数回に渡り発注しているものや、また、学校では、同日に同一事業者印刷機用のインク及びマスターの個別発注を複数回実施している事案が見受けられた。これらは、見積り合わせ又は契約政策課への購入依頼を回避するために、切り分けて執行したと判断せざるを得ない事案である。

今後は、5万円を超えるものを安易に数葉に切り分けて処理するような不適切な事務の執行は慎み、5万円を超えるような案件についても、本市のルールに則った適正な事務の執行となるよう心掛けられたい。

契約事務に係る効率化について：各課共通

本市の契約に関する事務の取扱いについては、熊本市契約事務取扱規則に規定されており、効率的な事務処理ができるよう契約事務マニュアルも整備されているところであるが、その中で省略できるとされている契約書や契約締結伺いが作成されているなどの事例が全庁的に見受けられた。具体的に例示すれば次のとおりである。

（予定価格調書）

・ 随意契約の限度額を超えない契約などについては、予定価格を記載した書面の作成を省略できるとされているが、予定価格調書が作成されていた事例（参考：規則第14条第2項各号）

（契約書）

・ 随意契約の限度額を超えないため契約書の作成が省略でき、それに伴い契約締結伺いも省略でき、さらには、30万円以下の契約であったことから、請書の徴取も省略することができる場合で、契約書が作成されていた事例（参考：規則第19条第1項第1号）

（契約書等の写しの添付）

・ 契約保証金を免除する際に、過去の契約実績による免除規定（第3号）が適用されて、相手方の契約の履行を確認する書類の添付がされていたが、随意契約の限度額を超えない契約の場合だったため、少額契約による免除規定（第7号）を適用すれば、添付を省略することができた事例（参考：規則第22条第2項）

（検査調書）

・ 「…請負契約又は物件の買入れその他の契約に係る給付の完了の確認…のための検査であって当該金額が30万円を超えない場合は、検査調書の作成を省略することができる。」とあるが、検査調書が作成されていた事例（参考：規則第26条第2項）

(契約締結伺い)

・ 随意契約の限度額を超えない契約については、契約締結伺いの作成を省略することができるが、契約締結伺いが作成されていた事例（参考：マニュアルP.91）

(実施伺い)

・ 予定価格が5万円以下であれば実施伺いの作成は省略することができるが、実施伺いが作成されていた事例（参考：マニュアルP.107）

軽易な契約に係る契約書等の省略手続きは、事務処理の効率化のために定められたものであり、契約事務に当たっては、その趣旨を十分に踏まえ、迅速かつ効率的な事務処理を図るために積極的に活用されたい。

6 テーマ監査

(1) 内部統制

事務執行の総点検後の対応状況について

全庁的に事務処理ミスが相次いで発生している状況を踏まえ、その防止策の一環として、平成27年6月にコンプライアンス推進室により、各課（室）を対象に事務執行の総点検が実施され、所属長が提出した改善策に基づき同年8月にその確認調査が行われた。この調査で回答された内容が実際に行われているかを確認するため、27年度に引き続き、今回の監査対象課においても、所属長や担当者へのヒアリングを行ったところである。

その結果、ほとんどの課（室）において調査回答のとおり適切な対応が行われていることを確認した一方、いくつかの課で、所属長が確認すると回答した事項が実際には未確認のものや、チェックリストを作成すると回答していながら未作成のものなどの事例が見受けられた。また、総点検の項目にある「収入関係」「支出関係」「契約、補助金関係」などの設問に対し適切に対応している旨の回答があったものについても、今回の定期監査で指導を受けているケースも相当数見受けられた。これらのことから、27年度の監査においては、このような事例は見受けられなかったことを考慮した場合、時間の経過による職員の意識の希薄化、組織としてのチェック機能の漫然化・形骸化傾向が窺える。

事務執行の総点検後の対応確認については、今回の監査で全ての部署で実施した結果からも分かるように、継続的なチェック体制が求められる。今後は、地方自治法等の一部改正による内部統制に関する方針の策定等が予定されていることから、実効性のある内部統制体制の整備に取り組みたい。

(2) 備品管理

備品の管理状況について

備品の管理については、平成27年10月に契約検査総室（現契約政策課）及び教育政策課から所管の各課（室）へ依頼がなされ、また、平成28年10月に組織改編及び熊本地震の発生等に伴い、再度、備品の適正な管理について依頼が行われ、同年11月下旬を目途に全庁的に整備作業が行われた。監査においても、27年度に引き続き、

今回の監査対象課で備品の管理状況を確認したところである。

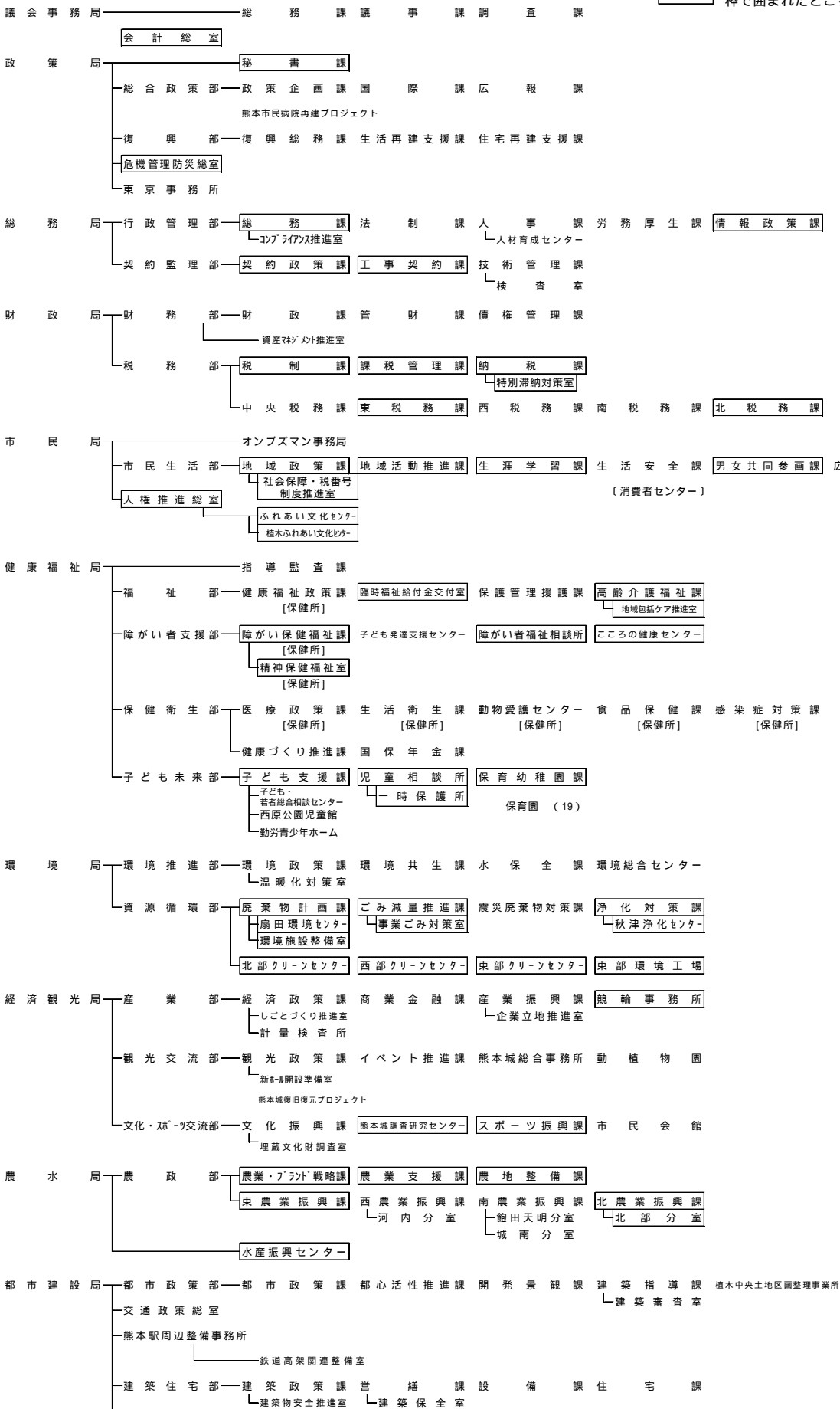
監査の結果としては、備品台帳との突合作業が完了している部署がある一方、突合作業が途中の部署においては、備品シールが貼付されていないもの、組織の統廃合などにおける備品台帳の異動処理が済んでいないもの、数千件もの備品が実際に所在する課でなく、台帳上は部の予算主管課に所属しており確認に時間を要するものなど複数の未整備案件が見受けられた。

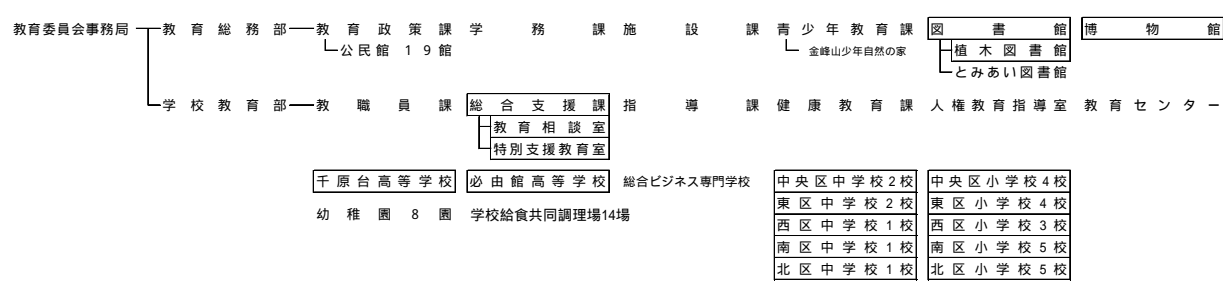
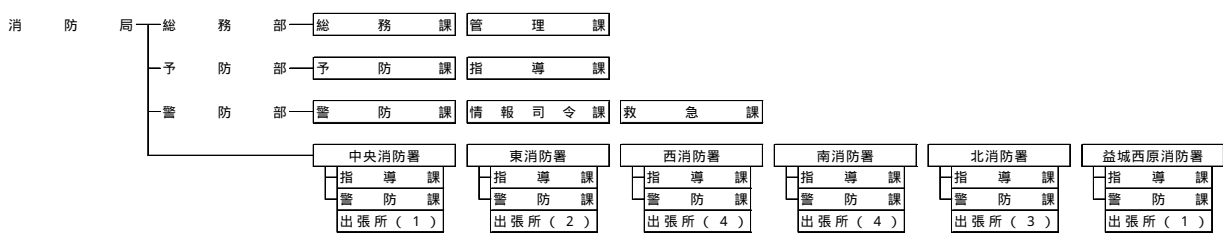
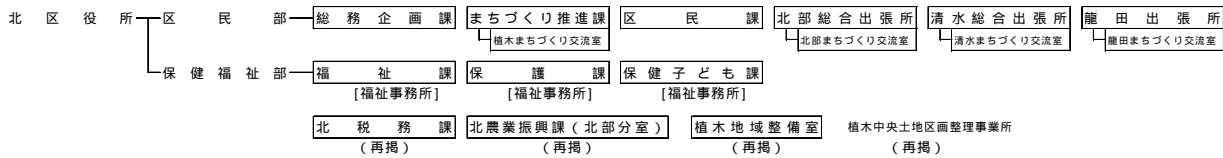
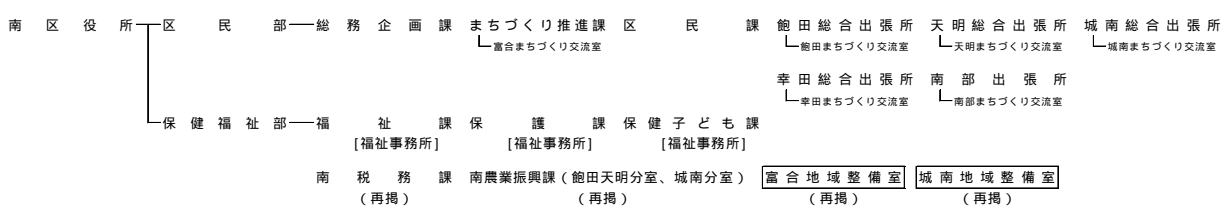
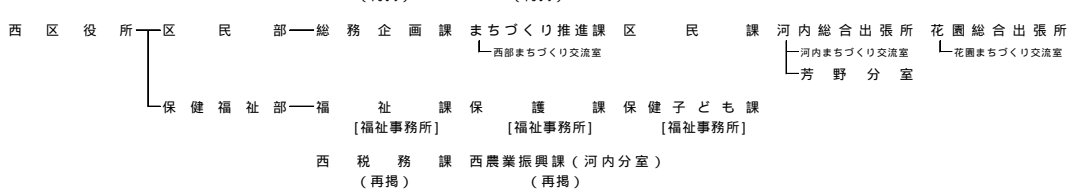
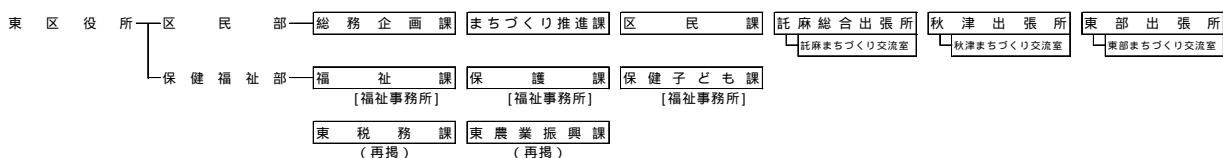
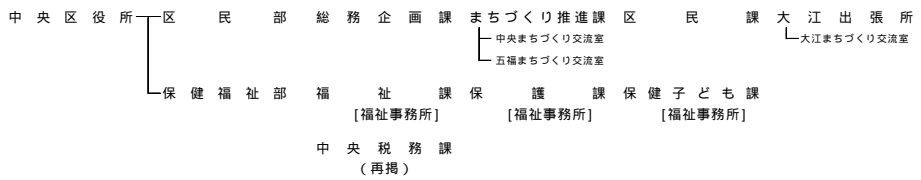
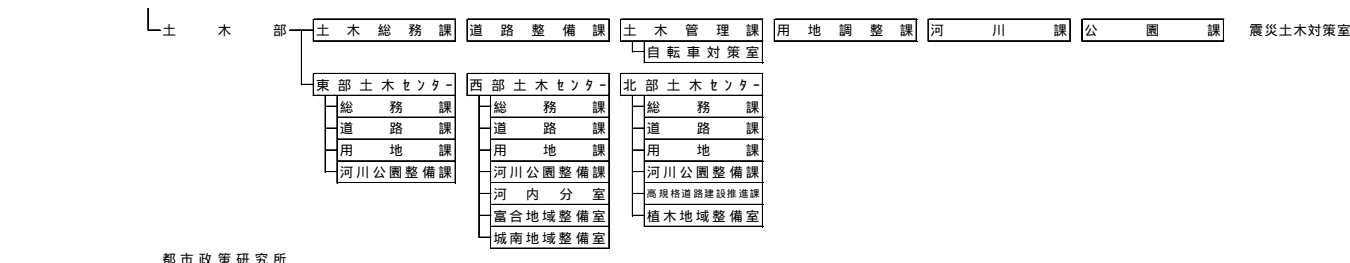
備品が多数及び広域に存在することや、熊本地震の影響などにより、台帳の整備が29年度以降にずれ込む部署も少なからずあると思われる。しかしながら、備品は公費で購入されていることを踏まえると、その管理は決して軽んずることはできない。未整備の部署においては、整備方法についても単純に台帳を基準に備品の所在を確認するだけでなく、それぞれの部署に存在する備品を基準として台帳を整備するなど、効率性も加味したうえで備品整備の方針と期限を定め、計画的に備品台帳の整備を完了するよう努められたい。また、契約政策課及び教育政策課においては、所管の各課（室）に対し備品の適正な管理の徹底について継続的に周知されるよう求めるものである。

資料(1) 市機構図及び実地監査の対象部署

平成28年9月30日現在

枠で囲まれたところが今回の対象部署





監査事務局

人事委員会事務局

熊本市選挙管理委員会事務局

中央区選挙管理委員会事務局

東区選挙管理委員会事務局

西区選挙管理委員会事務局

南区選挙管理委員会事務局

北区選挙管理委員会事務局

農業委員会事務局

西区分室

南区分室

北区分室

資料(2) 歳入予算の執行状況表

平成28年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	
01 一般会計	10 市税	95,215,805,000	95,898,710,863	100.7	45,629,097,392	47.6	47.9	50,269,613,471
	15 地方譲与税	2,119,000,000	603,974,170	28.5	603,766,003	100.0	28.5	208,167
	20 利子割交付金	139,000,000	30,496,000	21.9	30,496,000	100.0	21.9	0
	21 配当割交付金	604,000,000	40,641,000	6.7	40,641,000	100.0	6.7	0
	22 株式等譲渡所得割交付金	348,000,000	0	-	0	-	-	0
	24 地方消費税交付金	13,844,000,000	7,354,806,000	53.1	7,354,806,000	100.0	53.1	0
	25 自動車取得税交付金	213,000,000	93,831,000	44.1	93,831,000	100.0	44.1	0
	26 ゴルフ場利用税交付金	10,000,000	3,886,154	38.9	3,886,154	100.0	38.9	0
	28 軽油引取税交付金	2,772,000,000	1,120,292,591	40.4	1,120,292,591	100.0	40.4	0
	30 国有提供施設交付金	5,100,000	0	-	0	-	-	0
	32 地方特例交付金	400,000,000	418,635,000	104.7	418,635,000	100.0	104.7	0
	35 地方交付税	32,900,000,000	31,562,362,000	95.9	29,162,404,000	92.4	88.6	2,399,958,000
	40 交通安全対策特別交付金	320,000,000	142,562,000	44.6	142,562,000	0	-	142,562,000
	45 分担金及び負担金	4,389,064,000	2,005,979,859	45.7	1,459,291,799	72.7	33.2	546,688,060
	50 使用料及び手数料	7,761,889,000	5,847,974,638	75.3	3,314,307,721	56.7	42.7	2,533,666,917
	55 国庫支出金	95,672,727,302	50,792,222,601	53.1	36,261,037,000	71.4	37.9	14,531,185,601
	60 県支出金	51,132,602,174	8,008,185,666	15.7	1,298,728,564	16.2	2.5	6,709,457,102
	65 財産収入	327,576,000	192,872,970	58.9	100,068,075	51.9	30.5	92,804,895
	70 寄附金	5,000	2,060,584,860	-	1,980,825,694	96.1	-	79,759,166
	75 繰入金	9,307,432,000	0	-	0	-	-	0
80 繰越金	3,007,866,237	5,017,339,718	166.8	5,017,339,718	100.0	166.8	0	
85 諸収入	4,714,941,933	5,108,652,360	108.4	2,553,069,554	50.0	54.1	2,555,582,806	
90 市債	81,607,500,000	61,600,000	0.1	61,600,000	0	-	61,600,000	
	会計合計	406,811,508,646	216,365,609,450	53.2	136,442,523,265	63.1	33.5	79,923,086,185
05 国民健康保険会計	10 国民健康保険料	21,262,328,000	4,252,893,144	20.0	5,975,119,436	140.5	28.1	1,722,226,292
	15 国民健康保険税	10,000,000	102,954,386	-	1,789,584	1.7	17.9	101,164,802
	20 使用料及び手数料	1,000	12,300	-	12,300	100.0	-	0
	30 国庫支出金	23,585,757,000	15,710,782,197	66.6	7,836,809,000	49.9	33.2	7,873,973,197
	35 県支出金	4,890,613,000	536,454,197	11.0	268,224,000	50.0	5.5	268,230,197
	40 療養給付費交付金	1,224,207,000	1,478,154,688	120.7	582,065,000	39.4	47.5	896,089,688
	43 前期高齢者交付金	17,923,000,000	17,931,535,322	100.0	7,471,477,322	41.7	41.7	10,460,058,000
	50 共同事業交付金	24,098,750,000	9,437,284,461	39.2	9,437,284,461	100.0	39.2	0
	60 繰入金	8,795,310,000	0	-	0	-	-	0
	80 諸収入	124,973,000	78,229,756	62.6	65,328,127	83.5	52.3	12,901,629
	会計合計	101,914,939,000	49,528,300,451	48.6	31,638,109,230	63.9	31.0	17,890,191,221

平成28年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	
10 介護保険会計	10 介護保険料	11,922,545,000	11,868,045,587	99.5	5,682,878,686	47.9	47.7	6,185,166,901
	20 使用料及び手数料	1,000	1,500	150.0	1,500	100.0	150.0	0
	30 国庫支出金	13,814,200,000	13,067,294,000	94.6	7,055,361,000	54.0	51.1	6,011,933,000
	40 県支出金	8,051,753,000	7,906,704,790	98.2	3,593,955,000	45.5	44.6	4,312,749,790
	50 支払基金交付金	15,608,781,000	15,670,783,662	100.4	6,525,934,000	41.6	41.8	9,144,849,662
	70 繰入金	8,603,416,000	0	-	0	-	-	0
	75 繰越金	1,000	1,588,159,942	-	1,588,159,942	100.0	-	0
	80 諸収入	8,000	27,055,954	-	1,323,732	4.9	-	25,732,222
	会計合計	58,000,705,000	50,128,045,435	86.4	24,447,613,860	48.8	42.2	25,680,431,575
15 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計	20 繰越金	70,000,000	123,641,074	176.6	123,641,074	100.0	176.6	0
	30 諸収入	154,000,000	302,690,971	196.6	76,464,006	25.3	49.7	226,226,965
	会計合計	224,000,000	426,332,045	190.3	200,105,080	46.9	89.3	226,226,965
23 後期高齢者医療会計	10 後期高齢者医療保険料	6,369,986,000	6,078,577,114	95.4	2,558,279,183	42.1	40.2	3,520,297,931
	20 使用料及び手数料	1,000	3,000	300.0	3,000	100.0	300.0	0
	30 繰入金	1,832,404,000	0	-	0	-	-	0
	40 繰越金	0	252,206,530	-	252,206,530	100.0	-	0
	50 諸収入	81,068,000	30,846,050	38.0	21,616,571	70.1	26.7	9,229,479
	会計合計	8,283,459,000	6,361,632,694	76.8	2,832,105,284	44.5	34.2	3,529,527,410
32 農業集落排水事業会計	10 分担金及び負担金	700,000	319,300	45.6	263,300	82.5	37.6	56,000
	20 使用料及び手数料	35,794,000	17,839,094	49.8	13,668,320	76.6	38.2	4,170,774
	25 県支出金	47,500,000	0	-	0	-	-	0
	30 繰入金	141,667,000	0	-	0	-	-	0
	40 繰越金	0	4,737,419	-	4,737,419	100.0	-	0
	60 市債	75,500,000	0	-	0	-	-	0
	会計合計	301,161,000	22,895,813	7.6	18,669,039	81.5	6.2	4,226,774
35 産業振興資金会計	10 諸収入	3,528,000,000	91,192,305	2.6	0	-	-	91,192,305
	20 繰越金	0	102,545,548	-	102,545,548	100.0	-	0
	会計合計	3,528,000,000	193,737,853	5.5	102,545,548	52.9	2.9	91,192,305
40 食品工業団地用地会計	10 財産収入	5,449,000	5,449,642	100.0	4,527,725	83.1	83.1	921,917
	20 繰入金	59,337,000	0	-	0	-	-	0
	25 繰越金	1,000	553,558	-	553,558	100.0	-	0
	30 諸収入	0	4,922,739	-	0	-	-	4,922,739
	会計合計	64,787,000	10,925,939	16.9	5,081,283	46.5	7.8	5,844,656

平成28年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額	
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	B-C	
45 競輪事業会計	10 競輪事業収入	12,681,400,000	1,753,950,710	13.8	1,753,950,710	100.0	13.8	0	
	15 使用料及び手数料	1,500,000	126,199	8.4	48,373	38.3	3.2	77,826	
	20 財産収入	271,801,000	30,569,826	11.2	14,066,169	46.0	5.2	16,503,657	
	22 寄附金	0	106,269,456	-	0	100.0	-	0	
	25 繰入金	35,070,000	0	-	0	-	-	0	
	30 繰越金	200,000,000	331,686,786	165.8	331,686,786	100.0	165.8	0	
	40 諸収入	319,523,000	82,274,374	25.7	46,252,348	56.2	14.5	36,022,026	
	会計合計	13,509,294,000	2,304,877,351	17.1	2,252,273,842	97.7	16.7	52,603,509	
50 地下駐車場事業会計	10 使用料及び手数料	150,000,000	96,540,500	64.4	105,607,200	109.4	70.4	9,066,700	
	20 繰入金	16,975,000	0	-	0	-	-	0	
	30 繰越金	1,000	3,693,935	-	3,693,935	100.0	-	0	
	40 諸収入	118,000	12,522	10.6	12,522	100.0	10.6	0	
	50 市債	17,300,000	0	-	0	-	-	0	
	会計合計	184,394,000	100,246,957	54.4	109,313,657	109.0	59.3	9,066,700	
58 都市開発資金貸付事業会計	10 繰入金	13,000,000	0	-	0	-	-	0	
	20 市債	3,000,000,000	0	-	0	-	-	0	
	会計合計	3,013,000,000	0	-	0	-	-	0	
65 熊本駅西土地区画整理事業会計	03 分担金及び負担金	1,712,000	0	-	0	-	-	0	
	10 国庫支出金	54,450,000	0	-	0	-	-	0	
	17 財産収入	0	8,811,760	-	8,811,760	100.0	-	0	
	20 繰入金	690,435,000	0	-	0	-	-	0	
	25 繰越金	0	25,020,920	-	25,020,920	100.0	-	0	
	30 市債	135,100,000	0	-	0	-	-	0	
	会計合計	27,251,000	16,510,366	60.6	16,063,640	97.3	58.9	446,726	
67 植木中央土地区画整理事業会計	05 使用料及び手数料	908,948,000	50,343,046	5.5	49,896,320	99.1	5.5	446,726	
	10 国庫支出金	7,000	32,050	457.9	30,850	96.3	440.7	1,200	
	20 繰入金	480,876,000	157,960,000	32.8	0	-	-	157,960,000	
	25 繰越金	275,536,000	0	-	0	-	-	0	
	30 市債	72,540,000	87,554,857	120.7	87,554,857	100.0	120.7	0	
		会計合計	1,802,959,000	245,546,907	13.6	87,585,707	35.7	4.9	157,961,200

平成28年9月30日現在 (単位：円、%)

会計別	科目	予算現額A	調定額累計		収入済額			収入未済額	
			金額B	B/A	金額C	C/B	C/A	B-C	
80 奨学金貸付事業会計	10 繰入金	55,740,000	0	-	0	-	-	0	
	20 繰越金	0	257,999	-	257,999	100.0	-	0	
	30 諸収入	118,100,000	153,917,491	130.3	58,036,782	37.7	49.1	95,880,709	
	会計合計	173,840,000	154,175,490	88.7	58,294,781	37.8	33.5	95,880,709	
85 公債管理会計	10 財産収入	665,000	48,528	7.3	48,528	100.0	7.3	0	
	20 繰入金	32,758,034,000	0	-	0	-	-	0	
	会計合計	32,758,699,000	48,528	0.0	48,528	100.0	0.0	0	

資料(3) 歳出予算の執行状況表

平成28年9月30日現在(単位:円、%)

会計別	科目	予算現額A	支出済額		執行未済額 A-B	
			金額B	B/A		
01 一般会計	10 議会費	1,111,547,000	554,922,240	49.9	556,624,760	
	15 総務費	31,430,508,000	11,254,495,370	35.8	20,176,012,630	
	20 民生費	135,326,974,722	52,407,544,858	38.7	82,919,429,864	
	25 衛生費	19,316,290,000	7,002,190,468	36.3	12,314,099,532	
	35 農林水産業費	12,860,768,865	1,061,424,598	8.3	11,799,344,267	
	40 商工費	13,446,095,468	1,648,759,120	12.3	11,797,336,348	
	45 土木費	64,476,715,876	15,719,996,499	24.4	48,756,719,377	
	50 消防費	8,312,915,000	3,492,484,667	42.0	4,820,430,333	
	55 教育費	27,496,603,715	8,675,072,219	31.5	18,821,531,496	
	60 災害復旧費	60,476,016,000	973,692,460	1.6	59,502,323,540	
	65 公債費	31,994,074,000	951,795	0.0	31,993,122,205	
	70 諸支中金	443,000,000	0	-	443,000,000	
	75 予備費	120,000,000	0	-	120,000,000	
		会計合計	406,811,508,646	102,791,534,294	25.3	304,019,974,352
	05 国民健康保険会計	10 総務費	1,449,363,000	552,784,893	38.1	896,578,107
20 保険給付費		58,109,300,000	23,870,423,679	41.1	34,238,876,321	
25 後期高齢者支援金等		9,508,299,000	3,976,178,759	41.8	5,532,120,241	
28 前期高齢者納付金等		5,001,000	2,858,480	57.2	2,142,520	
30 老人保健拠出金		373,000	292,768	78.5	80,232	
35 介護納付金		3,717,426,000	1,553,179,655	41.8	2,164,246,345	
40 共同事業拠出金		24,098,798,000	9,771,734,095	40.5	14,327,063,905	
50 保健事業費		606,379,000	141,903,816	23.4	464,475,184	
60 諸支中金		70,000,000	54,920,583	78.5	15,079,417	
70 予備費		50,000,000	0	-	50,000,000	
	繰上充用金	4,300,000,000	4,066,532,222	94.6	233,467,778	
	会計合計	101,914,939,000	43,990,808,950	43.2	57,924,130,050	
10 介護保険会計	10 総務費	1,328,726,000	514,504,448	38.7	814,221,552	
	20 保険給付費	55,560,000,000	22,011,083,409	39.6	33,548,916,591	
	25 地域支援事業費	1,068,279,000	443,340,619	41.5	624,938,381	
	60 諸支中金	13,700,000	13,437,565	98.1	262,435	
	70 予備費	30,000,000	0	-	30,000,000	
	会計合計	58,000,705,000	22,982,366,041	39.6	35,018,338,959	
15 母子寡婦福祉資金貸付事業会計	10 母子寡婦福祉資金貸付事業	224,000,000	58,886,000	26.3	165,114,000	
	会計合計	224,000,000	58,886,000	26.3	165,114,000	

会計別	科目	予算現額A	支出済額		執行未済額
			金額B	B/A	
23 後期高齢者医療会計	10 総務費	167,521,000	49,509,674	29.6	118,011,326
	20 広域連合納付金	8,039,338,000	1,776,784,370	22.1	6,262,553,630
	30 保健事業費	51,500,000	15,258,128	29.6	36,241,872
	40 諸支出金	20,100,000	6,735,800	33.5	13,364,200
	50 予備費	5,000,000	0	-	5,000,000
	会計合計	8,283,459,000	1,848,287,972	22.3	6,435,171,028
32 農業集落排水事業会計	10 総務費	194,595,000	25,515,325	13.1	169,079,675
	20 公債費	104,566,000	0	-	104,566,000
	30 予備費	2,000,000	0	-	2,000,000
	会計合計	301,161,000	25,515,325	8.5	275,645,675
35 産業振興資金会計	10 産振資金融資事業費	3,528,000,000	3,390,310,000	96.1	137,690,000
	会計合計	3,528,000,000	3,390,310,000	96.1	137,690,000
40 食品工業団地用地会計	10 企業用地取得費	64,787,000	32,485,062	50.1	32,301,938
	会計合計	64,787,000	32,485,062	50.1	32,301,938
45 競輪事業会計	10 競輪事業費	13,507,294,000	1,766,122,049	13.1	11,741,171,951
	20 予備費	2,000,000	0	-	2,000,000
	会計合計	13,509,294,000	1,766,122,049	13.1	11,743,171,951
50 地下駐車場事業会計	10 駐車場事業費	183,394,000	67,929,790	37.0	115,464,210
	30 予備費	1,000,000	0	-	1,000,000
	会計合計	184,394,000	67,929,790	36.8	116,464,210
58 都市開発資金貸付事業会計	10 都市開発資金貸付事業	3,000,000,000	0	-	3,000,000,000
	20 公債費	13,000,000	0	-	13,000,000
	会計合計	3,013,000,000	0	-	3,013,000,000
65 熊本駅西土地区画整理事業会計	10 土地区画整理費	281,144,000	33,366,095	11.9	247,777,905
	20 公債費	627,604,000	0	-	627,604,000
	30 予備費	200,000	0	-	200,000
	会計合計	908,948,000	33,366,095	3.7	875,581,905
67 植木中央土地区画整理事業会計	10 土地区画整理費	1,727,449,000	316,831,119	18.3	1,410,617,881
	20 公債費	75,510,000	0	-	75,510,000
	会計合計	1,802,959,000	316,831,119	17.6	1,486,127,881
80 奨学金貸付事業会計	10 奨学金貸付事業費	173,840,000	66,050,130	38.0	107,789,870
	会計合計	173,840,000	66,050,130	38.0	107,789,870
85 公債管理会計	10 公債費	32,758,699,000	15,917,183,433	48.6	16,841,515,567
	会計合計	32,758,699,000	15,917,183,433	48.6	16,841,515,567

定期監査（工事）

1 監査の対象

(1) 監査対象局

財政局	管財課
環境局	環境施設整備室
経済観光局	競輪事務所、熊本城総合事務所、熊本城調査研究センター
農水局	農地整備課、東農業振興課、西農業振興課、南農業振興課、北農業振興課、水産振興センター
教育委員会事務局	施設課
都市建設局	植木中央土地区画整理事業所、熊本駅周辺整備事務所、営繕課、設備課、住宅課、土木管理課、河川課、震災土木対策室、東部土木センター、西部土木センター（城南地域整備室、河内分室、富合地域整備室含む。）、北部土木センター（植木地域整備室含む。)

(2) 監査対象工事等

今回監査の対象としたものは、上記局において、都市建設局以外は平成27年4月1日から平成28年3月31日まで、都市建設局は平成27年10月1日から平成28年9月30日までに契約された工事請負及び工事に類する業務委託1,133件である。

このうち新規事業に伴うもの、随意契約によるもの、契約変更を行ったものなどを重点的に抽出・選定し、「工事監査実施一覧表」に掲げる116件の工事及び業務委託について監査を実施した。

2 監査の期間

平成28年11月30日から平成29年3月3日まで

3 監査の方法

監査に当たっては、特に工事及び委託の計画、設計、積算、契約、施工などが適正に行われているかについて書類を審査し、関係職員に質問するなどの方法で実施した。

4 監査の結果

財政局

適正に執行されているものと認められた。

環境局

適正に執行されているものと認められた。

経済観光局

適正に執行されているものと認められた。

農水局

適正に執行されているものと認められた。

教育委員会事務局

おおむね適正に執行されているものと認められた。しかしながら、次のような事項が見受けられたので改善に努められたい。

[指摘事項 1] 法定点検結果に係る法令不適合項目の放置について：施設課

委託業務名 白山小学校外12校定期点検業務委託

履行期間 平成27年7月13日から平成27年10月30日まで

本業務委託は、建築基準法に基づいて毎年実施している建築設備の点検業務である。業務委託の点検結果報告書にガス漏れ警報器や火災報知器の設置漏れ、防火戸の作動障害など、法令に適合していないものが複数報告されており、対象課は建物の所有者として法令に基づいてこれらを早急に修復すべきであったにもかかわらず、次年度の点検結果報告書を確認したところ、それらの一部を放置したまま修復していなかった。

本業務委託においては、従来から点検で判明した修理や交換などが必要な項目については、それらの修復の緊急性などに基づき、点検結果報告書の中でランク付けを行うよう仕様書に規定しており、実際その結果に基づき順次修復を行っていた。

しかしながら、ランク付けのための評価基準に「法令に適合しないもの」の項目が無く「法令に適合しないもの」の位置付けが不明確であった。

このため、対応を行うべき対象課や施設を使用する学校側がこれらの重要性に関して正確に理解しておらず、その結果、次年度の点検まで放置されたままになっていた。

今後は、点検結果に基づき、法令に適合していないものについては、評価基準の最上位にランク付けされるよう改めるとともに、これらについて早急に修復を実施されたい。また、点検結果や修復の必要性などに関して、学校側の正確な理解が得られるよう努めるとともに、緊密な連携を図ることで、より適正な施設管理に努められたい。

都市建設局

適正に執行されているものと認められた。

5 意見

設計変更協議書作成の徹底について：各課共通

工事期間中、設計変更の必要性などが生じ、これに係る通知や申出などを行う場合には、書面によらなければならないこととされている。

また、工事契約課に対して変更契約の依頼を行う場合には、変更金額などが一定の条件に該当することで、設計変更の内容、概算変更金額やその算定方法に係る協議結果を記載した設計変更協議書の作成が義務付けられている。

しかしながら、監査の結果、市の担当者が、これらの規定を承知していなかったことや、設計変更に係る協議とその記録の重要性を明確には認識していなかったことなどから、変更の通知や申出が書面により行われていなかったり、変更に係る協議を行っていたにもかかわらず協議結果を記載した協議書が作成されていなかった事例が見受けられた。

更には、そもそも変更に係る協議の際に、変更金額やその算定方法への言及がなかった事例も見受けられた。

設計変更に係る協議とその記録は、適正な施工や出来形の確保の観点から必要で

あるばかりでなく、契約上の争いを回避し、円滑な工事の進捗を図るうえからも特に重要である。このことから、通知や申出については必ず書面で行うとともに、設計変更の必要が生じた場合には、協議書の作成を徹底されたい。

過積載防止の徹底について：各課共通

土木関連の工事においては、技術管理課の通知に基づいて、運搬車両の過積載の一扫を目的に、過積載の予防と実際に過積載が発生した場合の対策などを記載した注意書きを閲覧設計図書に添付し、併せて工事監理においてその確実な実施に努めなければならないこととしている。

しかしながら、監査の結果、そもそも市の担当者がその通知を承知していなかったことや添付を怠ったことなどから、過積載防止の注意書きを閲覧設計図書に添付していなかった事例が多く見受けられており、通知の形骸化とともに過積載防止への意識低下が窺われた。

過積載はもともと重大な法律違反であり、それが招く結果についても深刻な場合が多いことから、改めて注意書きの添付と、その記載内容に基づく各種対策の確実な実施に努められたい。

資料

工事監査実施一覧表

1. 財政局

No	課名	工事(業務)名	契約金額 (単位：円)
1	管財課	熊本市役所住友生命熊本ビル入居工事	24,991,200
2	管財課	別館(駐輪場)自動火災報知設備その他改修工事	4,374,000
	計	2件	29,365,200

2. 環境局

1	環境施設整備室	小島1丁目外1箇所転倒ゲート製作据付その他工事	16,821,440
	計	1件	16,821,440

3. 経済観光局

1	競輪事務所	競輪場バンク・コーナー照明設備設置工事	5,864,400
2	熊本城総合事務所	熊本城樹木等管理業務委託【単価契約】	31,276,724
3	熊本城総合事務所	熊本城数寄屋丸2階空調設備その他改修工事	9,728,171
4	熊本城総合事務所	熊本城不開門料金所建替工事	5,555,736
5	熊本城調査研究センター	熊本城宇土櫓他2棟耐震基礎診断に伴う地質調査業務委託	5,474,930
	計	5件	57,899,961

4. 農水局

1	農地整備課	志々水排水機場地盤沈下による配管取替工事	9,324,681
2	農地整備課	大塘排水機場外1箇所発電機オーバーホール工事	16,521,371
3	東農業振興課	渡鹿堰二の井手護岸整備工事【総合評価方式】	15,498,000
4	東農業振興課	画図町下無田下水路外改良工事【総合評価方式】	13,963,840
5	西農業振興課	島崎5丁目水路改良外工事	13,310,293
6	西農業振興課	上代6丁目ゲート製作据付工事	4,687,200
7	西農業振興課	野出地区農道舗装工事【総合評価方式】	13,666,596
8	南農業振興課	国町地区他1件排水路整備工事【総合評価方式】	15,901,440
9	南農業振興課	富合町平原地区排水路改良工事	7,156,728
10	南農業振興課	雁回山遊歩道城南展望所等整備工事	12,149,006
11	南農業振興課	農業集落排水事業中継ポンプオーバーホール工事	2,732,400
12	南農業振興課	奥古閑町排水路改良外工事	19,735,247
13	北農業振興課	土地改良施設維持管理適正化事業堀切堰改修工事	17,436,000
14	北農業振興課	植木町平井水路改良工事(その2)【総合評価方式】	14,600,055
15	北農業振興課	改寄町清島地区自動転倒ゲート補修工事	1,745,193
16	水産振興センター	天明漁港水産生産基盤整備事業防波堤B工事【総合評価方式】	100,624,555
	計	16件	279,052,605

5. 教育委員会事務局

1	施設課	池田小学校第11棟校舎外壁及びサッシ改修工事【余裕工期あり】	28,471,028
2	施設課	豊田小学校上水道引込その他工事【総合評価方式】	33,805,605
3	施設課	若葉小学校第18棟校舎外壁改修工事	24,818,400
4	施設課	白山小学校外12校定期点検業務委託	1,188,000
5	施設課	出水中学校屋内運動場等解体その他工事	30,240,000
6	施設課	画図小学校給食室ドライ改修工事	23,716,223
7	施設課	日吉中学校武道場天井落下防止対策工事	7,774,920
8	施設課	白川小学校第16棟校舎外壁改修、2階屋上防水改修工事	18,441,000
9	施設課	総合ビジネス専門学校空調熱源及び搬送設備改修工事【総合評価方式】	35,769,600
10	施設課	龍田西小学校防球ネット設置その他工事	49,096,692
11	施設課	龍田西小学校運動場整備工事	48,276,961
12	施設課	武蔵小学校キュービクル改修工事	11,772,000
13	施設課	必由館高等学校扇田グラウンド管理棟・附属棟新築電気設備工事	14,472,000
14	施設課	必由館高等学校扇田グラウンド管理棟・附属棟新築工事【総合評価方式】	44,982,000
	計	14件	372,824,429

6. 都市建設局

1	植木中央土地区画 整理事業所	都市計画道路 中央線道路整備工事【総合評価方式】	120,105,419
2	熊本駅周辺整備事務所	都市計画道路 上熊本細工町線改築工事(その2) 【JR近接】	149,977,314
3	熊本駅周辺整備事務所	都市計画道路 上熊本駅西口線道路改良工事(その3)	28,955,297
4	熊本駅周辺整備事務所	主要地方道 熊本玉名線外2線舗装工事【JR近接】	24,585,730
5	営繕課	熊本博物館増改築工事	630,720,000
6	営繕課	藤園中学校屋内運動場増改築工事【総合評価方式】	336,960,000
7	営繕課	旧田原坂資料館改修工事	23,569,920
8	営繕課	峠の茶屋公園トイレ新築工事	13,724,640
9	営繕課	出水中学校屋内運動場増改築に伴う杭地業工事	25,414,121
10	営繕課	二岡中学校水泳プール築造工事	107,015,371
11	営繕課	水前寺競技場メインスタンド耐震補強その他工事 【総合評価方式】	173,030,004
12	営繕課	南部総合スポーツセンター排煙窓改修工事【余裕工期あり】	4,135,320
13	営繕課	北区役所北部総合出張所外11施設高所排煙窓等定期点検整備業務委託	5,184,000
14	営繕課	画図小学校校舎増築工事【総合評価方式】	432,553,268
15	営繕課	西区役所(旧館)屋上防水改修工事	11,312,568
16	営繕課	北区役所外10施設昇降機設備保守点検業務委託	3,090,960
17	営繕課	東区役所外19施設消防用設備等保守点検業務委託	1,166,400

18	営繕課	古京町別館被災度区分判定調査等業務委託	2,916,000
19	営繕課	(仮称)新西部環境工場余熱利用施設新築設計業務委託	2,052,000
20	営繕課	中央公民館新築に伴う地質調査業務委託	4,640,461
21	営繕課	水前寺競技場災害復旧調査および設計業務委託	9,720,000
22	設備課	東部クリーンセンター受変電設備改修工事	10,533,240
23	設備課	熊本博物館増改築電気設備工事【総合評価方式】	230,040,000
24	設備課	平成さくら支援学校校舎新築電気設備工事【総合評価方式】	157,680,000
25	設備課	平成さくら支援学校校舎新築機械設備工事【総合評価方式】	160,789,110
26	設備課	熊本博物館増改築給排水衛生設備工事【総合評価方式】	94,392,000
27	設備課	峠の茶屋公園トイレ新築給排水衛生その他設備工事	10,886,400
28	設備課	飽田公園夜間照明安定器及び高圧引込開閉器取替工事【余裕工期あり】	6,451,920
29	設備課	二岡中学校水泳プール築造機械設備工事	19,133,519
30	設備課	(仮称)熊本市植木地域農産物の駅新築機械設備工事【総合評価方式】	47,954,417
31	設備課	水前寺競技場メインスタンド耐震補強その他電気設備工事【総合評価方式】	150,401,919
32	設備課	平成さくら支援学校屋内運動場新築その他電気設備工事【総合評価方式】	28,944,000
33	設備課	平成28年熊本地震災害 八幡団地1C-2棟外給水設備復旧工事	6,696,000
34	設備課	平成28年熊本地震災害 東町桜団地給排水設備復旧工事	9,720,000
35	設備課	総合屋内プールコージェネシーケンサ交換工事	13,392,000

36	設備課	動植物園パプアニューギニア館夜行性系統空調その他設備改修工事	10,087,200
37	設備課	東区役所託麻総合出張所受変電設備改修工事	15,893,280
38	住宅課	川鶴団地 R C - 3 棟外 1 棟外壁改修工事【総合評価方式】	88,115,040
39	住宅課	宇留毛団地 1 棟外 1 棟外壁改修工事【総合評価方式】	77,328,000
40	住宅課	山本団地 (1 8 戸) 建築工事【総合評価方式】	183,600,000
41	住宅課	(仮称) 山室公園トイレ建設工事	6,802,812
42	住宅課	野越団地外 風呂設備新設工事	8,694,000
43	住宅課	春日第二団地外 2 団地被災度区分判定調査業務委託	4,805,049
44	住宅課	平成 2 8 年熊本地震災害東町桜団地 2 C - 4 棟復旧工事	4,536,000
45	住宅課	山本団地 (1 8 戸) 木製建具工事	9,244,800
46	住宅課	楠団地 1 C - 1 5 棟外 1 棟外壁改修工事	85,395,985
47	土木管理課	西熊本駅自転車駐車場整備工事【 J R 近接】	18,801,915
48	河川課	流通団地調整池掘削工事【総合評価方式】	81,942,595
49	震災土木対策室	白川公園茶室屋根瓦その他復旧緊急工事	2,754,000
50	震災土木対策室	城東町上林町第 1 号線災害復旧工事	18,393,784
51	東部土木センター	一般県道 益城菊陽線 (小山工区) 道路改良工事	24,490,177
52	東部土木センター	市道 新南部第 3 4 号線外 1 路線側溝新設工事	21,984,495
53	東部土木センター	一般県道 瀬田熊本線 (新屋敷工区) 道路擁壁改良工事	22,250,401
54	東部土木センター	市道 下江津 5 丁目江津 3 丁目第 1 号線道路維持工事	23,332,555

55	東部土木センター	市道 東町1丁目画図東2丁目第1号線舗装打換等 工事【総合評価方式】	34,681,727
56	東部土木センター	平成28年熊本地震に伴う橋梁異常時点検業務委託 (その36)	4,644,000
57	西部土木センター	田崎橋補修及び耐震補強設計業務委託	13,836,923
58	西部土木センター	J R西熊本駅駅前広場工事【J R近接】	63,463,605
59	西部土木センター	市道 春日4丁目第25号線外1道路改良工事【総 合評価方式】	15,206,258
60	西部土木センター	国道501号(河内工区)道路改築工事	70,711,429
61	西部土木センター	国道501号(平木橋)橋梁舗装補修工事	46,341,877
62	西部土木センター	一般県道 熊本浜線(田迎工区)歩道新設工事【総 合評価方式】	70,727,955
63	西部土木センター	熊本市橋梁点検業務委託(西部土木センター管内地 区)(その1)	14,804,312
64	西部土木センター	市道 元三町2丁目南高江7丁目第1号線歩道新設 工事【総合評価方式】	85,818,720
65	西部土木センター	平田ポンプ場雨水排水設備運転管理業務委託【保守 業務】	2,894,400
66	西部土木センター	西部地区道路照明灯維持管理業務委託【単価契約】	24,205,220
67	西部土木センター 城南地域整備室	市道 舞原東西3号線道路改良工事(5工区)【総 合評価方式】	25,357,351
68	西部土木センター 河内分室	市道 野出第1号線道路改良工事【総合評価方式】	33,617,688
69	西部土木センター 富合地域整備室	杉島法定外水路工事【総合評価方式】	16,423,967
70	北部土木センター	一般県道 花園インター線花園地区道路改良工事 (その2)【総合評価方式】	146,967,977
71	北部土木センター	一般県道 花園インター線池亀地区道路改良工事 (その3)【総合評価方式】	105,792,864
72	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線(花園工区)和泉地区道路 改良工事その6【総合評価方式】	174,607,282

73	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線（花園工区）下硯川高架橋 橋面舗装工事【総合評価方式】	133,419,387
74	北部土木センター	一般県道 託麻北部線（吉原工区）照明灯設置工事	14,256,000
75	北部土木センター	一般県道 託麻北部線（吉原工区）吉原橋安全施設 工事	31,432,450
76	北部土木センター	一般県道 砂原四方寄線（花園工区）光ケーブル敷 設工事	21,266,280
77	北部土木センター	光の森駅 北側・南側自由通路昇降機設備改修工事	7,830,000
78	北部土木センター 植木地域整備室	市道萩尾～鐙田住宅線支線1号排水管復旧緊急工事	46,351,973
	計	78 件	4,970,952,051

